

第2 職員の人事評価の状況（令和6年度）

○相当の期間任用される職員を就けるべき業務に従事する職員（常勤職員等）

区 分	概 要
知事部局等 企 業 局 病 院 局 教育委員会 (教職員を除く。)	○能力評価・・・日常の業務遂行やプロセスの中で、評価項目に挙げる期待行動が持続的にとられているかどうかを通じ、発揮した能力の有無や度合いを評価 ・評 価 基 準 日 令和6年12月1日 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ○業績評価・・・期待行動（能力）を通じ、挙げた業績の有無や度合いを評価・目標管理制度を用いて実施
教育委員会 (教職員のみ)	○能力評価・・・評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職員が職務遂行の過程で発揮した能力を評価 ・評 価 基 準 日 令和6年12月1日 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ○業績評価・・・職員が設定した目標の達成状況及び取組状況を評価 ・評価基準日 令和7年2月1日 ・評価期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
警 察	○能力評価・・・評価項目に照らし、職員が職務遂行中に発揮した能力の程度を評価 ・評 価 基 準 日 令和6年12月1日 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ○業績評価・・・職員が設定した目標の達成状況及び取組状況を評価 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から同年9月30日まで ・評 価 期 間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

○会計年度任用職員

区 分	概 要
知事部局等 企 業 局 病 院 局 教育委員会	○能力評価・・・評価項目に基づき、発揮した能力を評価 ・評 価 時 期 任用期間の満了する日から起算して1月前までに評価 ・評 価 期 間 会計年度任用職員の任用期間 ○業績評価・・・業務内容について期待される成果を挙げたか否かの観点で評価 ・評 価 時 期 上期：10月末までに評価、下期：2月末までに評価 ・評 価 期 間 上期・下期それぞれの任用期間
警 察	評価基準に基づき、能力評価及び業績評価を実施 ○能力評価 ・評 価 基 準 日 令和6年12月1日 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ○業績評価 ・評 価 期 間 令和6年4月1日から同年9月30日まで ・評 価 期 間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで